

令和6年度整備主任者研修が開催されます。

令和6年度整備主任者研修が下記のとおり開催されます。この研修は、法令に基づき実施されるもので、各事業場で届出(選任)されている整備主任者全員の受講が義務付けられています。届出されている整備主任者は、受講漏れのないようご注意ください。

技術研修は、法令研修と別の日程で実施いたします。技術研修についての日程は認証番号順にハガキにて通知いたしますのでご了承ください。

※ 法令研修資料は国交省及び総合事務局のホームページからダウンロードすることができます。ご自身で資料をダウンロードして持ち込む場合、資料代は不要です。

※ 事業場から複数名受講する場合、資料購入の重複をなくすため、申込用紙には資料が必要な方・不要な方と間違いが無いように記入をお願いいたします。

つきましては、研修資料発注の関係上、受付期間中での早めの申し込みをお願いします。(最悪の場合、テキストが不足し研修当日にお渡しできない場合があります。)

記

1. 研修日程・場所

【全島 整備主任者法令研修】

| 日程 | 研修会場 | 定員 | 受付時間 | 研修時間 |
|---------|-----------------|-----|-------------|-------------|
| 9/3(火) | 浦添市結の街(大研修室) | 180 | 9:30~9:50 | 9:50~12:00 |
| 9/9(月) | 名護市民会館(中ホール) | 100 | 9:30~9:50 | 9:50~12:00 |
| 9/10(火) | 浦添市結の街(大研修室) | 180 | 9:30~9:50 | 9:50~12:00 |
| 9/19(木) | 八重山 石垣市健康福祉センター | 50 | 9:30~9:50 | 9:50~12:00 |
| 9/20(金) | 宮古 宮古島市未来創造センター | 80 | 9:30~9:50 | 9:50~12:00 |
| 9/25(水) | 豊見城中央公民館(中ホール) | 180 | 9:30~9:50 | 9:50~12:00 |
| 9/26(木) | 沖縄市民会館(大ホール) | 400 | 10:00~10:20 | 10:20~12:30 |

※駐車場が小さい研修会場もありますので、なるべくお誘い合わせの上相乗りでご来場ください。

【沖縄本島 整備主任者技術研修】

※沖縄本島の技術研修は、認証番号順にハガキにて通知いたします。

【宮古・八重山 整備主任者技術研修】

| 日程 | 種別 | 場所 | 受付時間 | 研修時間 |
|-----|----|------------|------------|-------------|
| 調整中 | 実習 | 整備振興会八重山支部 | 9:30～10:00 | 10:00～17:00 |
| 調整中 | 実習 | 整備振興会八重山支部 | 9:30～10:00 | 10:00～17:00 |
| 調整中 | 実習 | 整備振興会宮古支部 | 9:30～10:00 | 10:00～17:00 |
| 調整中 | 実習 | 整備振興会宮古支部 | 9:30～10:00 | 10:00～17:00 |

※ 宮古・八重山の整備主任者技術研修の日程に関しては調整がつき次第、支部事務所を介して、ご案内差し上げます。

2. 受付期間 : 7月16日(火)～7月22日(月)

* 土、日、祝日の受付はしていません。

※ 会場、資料等の準備の関係上、必ず事前に申し込みを行ってください。
資料が不足してお渡しできないことがあります。また、各研修会場は定員制となっており、希望会場は先着順受付となっておりますので、お早めの申し込みをお願いします。

※ ダイハツ技術研修を受講済みの方は、申し込みの際お申し出ください

3. 必要書類

- (1) 受講申込書 (組合窓口、教育課に準備してあります。¥20円)
(振興会ホームページからダウンロードできます。)
- (2) はがき1枚(63円) (技術研修通知用、自工場の宛名書きをしておいてください。)
※ハガキの値上げが予定されており、¥85円となる場合があります。

4. 研修費 ※研修に関するデータ管理等その他費用として、振興会が別途徴収しているものです。

- ・法令研修 : 法令研修資料が必要な方 ➡ 2,300円(手数料1,100円、資料代1,200円)
: 法令研修資料が不要な方 ➡ 1,100円(手数料)
- ・技術研修 : 5,850円(受講料3,300円、資料代2,550円)

※ この研修を受講しなかった場合

- ① 今年度の「検査員教習」を受講することができません。
- ② 各種の表彰を受けることができません。
- ③ 陸運事務所の監査対象となります。

※ 指定工場の皆様へ！

指定工場の検査員が整備主任者を兼任している場合は、検査員研修を受講してください。

ただし、この場合でも、整備主任者の技術研修は、必ず一工場1人以上の整備主任者(検査員が兼任している場合は検査員でも可)が受講しなければなりません。

この場合の整備主任者研修の申し込みは、「技術研修」のみ申し込みをしてください。

特に、整備主任者が、全員検査員を兼任している工場は、技術研修受講漏れのないようご注意ください。

お問い合わせ先 教育課 098-877-7065(音声ガイダンス2番)